

地域医療(総合診療・家庭医療)

体験実習・施設見学に要する費用助成のご案内

道内の総合診療専門医・家庭医療専門医研修プログラムを有する医療機関に於いて、地域医療(総合診療・家庭医療)の体験実習・施設見学に参加した医学生に対し、参加に要する旅費(宿泊含む)を助成するものです。



この事業の対象となる費用は次のとおりです。

- ア 総合診療専門医・家庭医療専門医研修プログラム保有医療機関(以下「受入施設」という。)までの公共交通機関(但しタクシーを除く)往復運賃並びに宿泊料実費額(最長5日分)を支給します。
 - イ 道外学生は、ご自宅の最寄り空港等から受入れ施設最寄りの空港等までの往復航空運賃及び受入れ施設最寄りの空港等から受入れ施設への公共交通機関(但しタクシーを除く)往復運賃並びに宿泊費(最長5日分)の実費額を支給します。
 - ウ **旅費の助成の限度額は8万円(航空運賃含む)を限度とします。**
 - エ 同一年度内に2回の申請が可能(ただし、同一受入施設不可)ですが、初回の希望者が優先となります。
- ※1.原則公共交通機関を利用することとし、交通費は経路に従い、経済的、かつ、適正な交通手段による実費を支給します。指定席・グリーン車の利用料金や、タクシーの利用料金は対象外となりますのでご了承ください。
- ※2.航空運賃について、ビジネスクラス等の特別座席の料金については対象外となりますのでご了承ください。(道内学生の航空機の利用料金については対象外となりますのでご了承ください。)

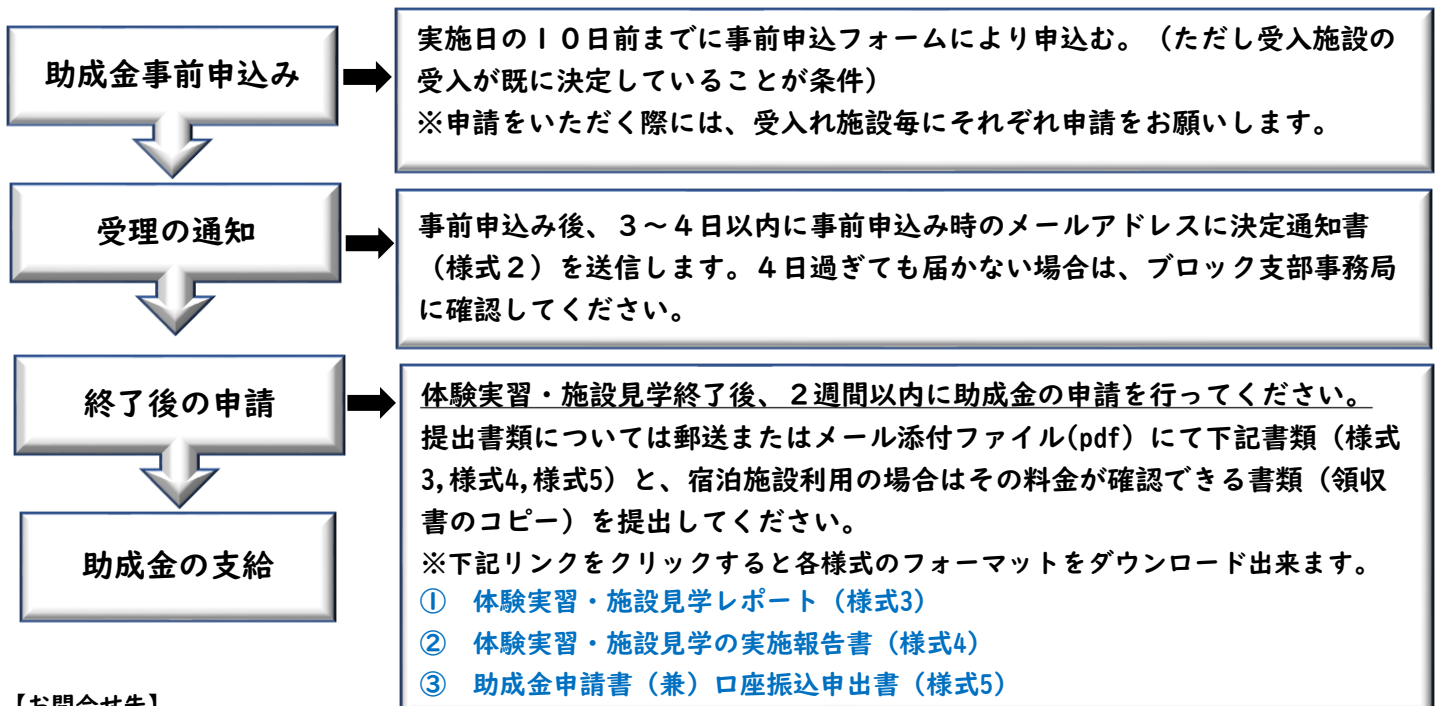
旅費助成事業の申請

申請はこちらをクリック▶ [事前申請フォーム](#)

学生実習・見学受入れ施設はこちらをクリック▶ [受入れ施設一覧](#)

手続きの流れ

説明



【お問合せ先】

日本プライマリ・ケア連合学会 北海道ブロック支部 事務局(市立美唄病院内《担当:高倉,新》)

Email: hpca.jimukyoku@gmail.com TEL: 0126-63-4171 (代)